

議会報告

平成21年2月27日、平成21年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。
この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。



議決された事項

- 雲南広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議員の議員報酬の支給方法を改正しました。
- 雲南広域連合非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
非常勤職員の報酬の支給方法を改正しました。
- 雲南広域連合介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
平成21年度の介護報酬の改定に伴う、介護保険料の急激な上昇を抑制するための基金を設置する条例を制定しました。
- 雲南広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について
第4期介護保険事業計画策定に伴い保険料を改定しました。
- 平成20年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）
主な内容：保険給付費の減額など……△84,788千円
- 平成21年度雲南広域連合一般会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,283千円と決めました。（詳細は4ページ）
- 平成21年度雲南広域連合介護保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,798,342千円と決めました。（詳細は5ページ）

平成21年3月27日、平成21年第1回雲南広域連合議会臨時会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。



議決された事項

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
国・県及び構成市町に準じ、勤務時間の改正を行いました。
- 職員の給与の特例に関する条例の制定について
昨年度に引き続き、職員の給与を減額するための条例を制定しました。

平成21年度 雲南広域連合長 所信表明要旨

一、介護保険事業について
広域連合の主要業務であります介護保険事業は、平成十二年四月の制度開始以来九年が経過し、二十一年度からは、第四期計画がスタートいたします。
平成二十年度の介護保険事業では、要介護認定者数は三、七〇〇名程度と横ばいの状況ではありますが、認知症要介護者数が年々増加しているのが特徴的です。平成二十一年一月末現在で、要介護認定者総数の約六割の二、二〇〇名の方が、何らかの問題行動が現れてくる認知症の状況があるということです。今後は認知症対策の強化が課題であり急務となってきました。
平成二十年度における、雲南地域内のサービス基盤整備状況は、二十四時間三百六十五日いつでも利用可能な、小規模多機能型居宅介護が三箇所整備され、地域での在宅介護を支えています。更に、訪問介護一箇所、通所介護二箇所、居宅介護支援一箇所が新設され、圏域内のサービス基盤の整備を図ったところです。
第四期事業計画の策定にあたっては、地域包括支援センターと連携した介護予防の促進、介護現場で不足する人材の確保、介護給付費と保険料高騰の抑制など、多くの課題を克服すべく策定を進めて参りました。
そして、介護保険事業計画審議会からの第四期計画に対する答申を踏まえ、第三期計画で不足するサービス基盤の整備と、今後よりニーズが高まる認知症に対応する基盤整備の促進を図るべく計画を策定したところです。
介護給付費については、予防事業等による効果を見込むものの、後期高齢者や認知症高齢者の増加に起因する、介護サービス基盤の整備に

伴い増加することが予測されます。
保険料については、新たな基盤整備による介護サービス量の増加はもちろんのこと、制度改正により第一号保険料の財源負担割合が引き上げられたこと、また、介護従事者の処遇を改善するための、プラス三%の介護報酬の改定など、第四期保険料は上昇の要素があります。保険料算定にあたっては、介護報酬改定に係る特例措置として国から交付される「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」及び雲南広域連合が保有する「介護給付費準備基金」を効果的に活用し、できる限り被保険者の負担を抑制するよう努め、基準月額保険料を四、二〇〇円とし、保険料負担の公平性の観点から保険料段階について、現行の六段階設定を見直し、十段階設定とすることといたしました。
第四期計画の事業推進につきましては、関係機関とより密接な連携を図り、介護予防の充実、サービス基盤整備の促進、サービスの質の向上、住民啓発等に努め、適正で安定的な事業の運営に努めて参る所存です。

二、地域振興事業について
広域連合では、広域計画に基づき「ものづくり」「イメージづくり」「安心づくり」「人づくり」など、四つの柱に基づき、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益と市町負担金を財源に地域振興事業を展開しております。
ものづくり事業では、一月十七日・十八日の二日間、広島市において第十二回島根ふるさとフェアが開催されました。雲南地域から屋内・屋外の会場に二十四ブース二十六事業者の出展をいただいたところです。両日とも
に天候に恵まれたこともあり、全体の入場者数も約十七万四千人と昨年の約十三万八千人を大きく上回りました。各ブースでは、雲南地域の優れた特産品の販売に併せ、一市二町の魅力を、それぞれ工夫を凝らし存分にPRをしてまいりました。広島県民に定着したふるさとフェアには、今後とも積極的に参加し情報発信に努めて参ります。
イメージづくり事業では、主として情報発信事業を展開して参ります。平成二十年度に実施した「雲南地域イメージづくり事業」を更に発展させ、引き続きテレビをはじめ複数のメディアを活用した情報発信に努めます。
安心づくり事業では、広域連合が保有する雲南地域をネットワークする光ファイバー網の多元的活用について検討して参ります。保険・福祉・医療分野に限らず、地域情報や地域防災など多面的な活用を検討し、雲南地域の高度情報網の構築と、経費の節減をめざすものです。
人づくり事業では、児童生徒の韓国派遣事業を支援し、三十名の派遣費用の半額を助成して、国際感覚豊かな青少年の育成に努めます。
また、地域づくり活動を行なう人材育成を目的として、地域の活性化をテーマとする地域づくりセミナーを開催いたします。
今年、雲南地域の大きな期待のもと、雲南広域連合が発足し、満十年を迎えることとなりました。
地域を取り巻く環境は非常に厳しい時期ではありますが、この節目の時期に、市町をはじめ、地域の皆様と一丸となって雲南地域の更なる発展に、引き続き全力で取り組む決意です。